

平成27年度 事業計画(案)

- (1) 勤労者の福祉の向上を目的とする事業。
- (2) 厚生労働大臣の認可を受けた労働保険事務組合事業。
- (3) 地域社会の健全な発展に寄与する事業。
- (4) 男女共同参画社会の形成を推進する研修事業。
- (5) 労働・雇用に関する問題解決に寄与する研修事業。
- (6) 文化及び芸術の振興を目的とする研修事業。
- (7) 法人(団体事業)として会議を開催。
- (8) 前号に附帯する一切の業務。